



●保健推進課 hokens@city-ishikari.hokkaido.jp

●福祉総務課 fsoumu@city-ishikari.hokkaido.jp

エキノコックス症 血液検査を受けましょう

血液を採取するだけの簡単な
検査です。費用無料。

エキノコックス症は、キタキツネなどを介して人に感染し、重い肝臓機能障害を引き起こして死に至ることもある病気ですが、早期発見・早期治療で治癒も可能です。

対象 小学3年生以上で5年間

日程 4月1日～平成23年2月

場所

○茨戸病院(花川東128・14)

☎ 74・3011

○鎌田内科クリニック(花川北2・5)
☎ 74・7121

○ふるかわ内科(花川南7・1)
☎ 73・7776

○上西外科クリニック(花川南2・3)
☎ 73・2581

○わがつま小児科(花川南2・2)
☎ 73・8282

○みき内科クリニック(花川南1・6)
☎ 75・2525

○あつた中央クリニック(厚田区別
狩17) ☎ 78・2116

○青木クリニック(花川南1・6)
☎ 76・6250

○あつた中央クリニック(厚田区別
狩17) ☎ 78・2116

○浜益国民健康保険診療所(浜益
区浜益321) ☎ 79・3221

北海道戦没者追悼式

北海道関係の戦没者を追悼し、平和への誓いを新たにするた



【エキノコックスって何?】

エキノコックスは、野山のキツネなどに多く見られる寄生虫です。

その卵がふんとともに排せつされ、人の口から体内に入るとエキノコックス症という病気を発症するこ

とがあります。

クス症という病気を発症するこ

とがあります。

めの式典です。参列希望のご遺族の方はご連絡ください(参列人数に制限があります)。

日時 7月15日(木)11時53分～12時50分
場所 北海道立総合体育センター(札幌市豊平区豊平5・11)

申込締切 5月25日(火)
申込・問合せ 福祉総務課

☎ 72・3127
申込締切 5月25日(火)
申込・問合せ 福祉総務課

地デジ簡易チューナーの無償給付

総務省ではNHK受信料の全額免除を受けている世帯に対し

て、地上デジタル放送を視聴するための簡易なチューナーを無償給付するなどの支援を行っています。申し込みには、NHKと受信契約を結び、全額免除の適用を受けることが必要です。支援は現物給付で、ご自身で購入したチュー

ナーーやアンテナ等の費用の精算はできません。

総務省ではNHK受信料の全額免除を受けている世帯に対して、地上デジタル放送を視聴するための簡易なチューナーを無償給付するなどの支援を行っています。申し込みには、NHKと受信契約を結び、全額免除の適用を受けることが必要です。支援は現物給付で、ご自身で購入したチュー

ナーーやアンテナ等の費用の精算はできません。

総務省ではNHK受信料の全額免除を受けている世帯に対し

て、地上デジタル放送を視聴するための簡易なチューナーを無償給付するなどの支援を行っています。申し込みには、NHKと受信契約を結び、全額免除の適用を受けることが必要です。支援は現物給付で、ご自身で購入したチュー

ナーーやアンテナ等の費用の精算はできません。

総務省ではNHK受信料の全額免除を受けている世帯に対し

て、地上デジタル放送を視聴するための簡易なチューナーを無償給付するなどの支援を行っています。申し込みには、NHKと受信契約を結び、全額免除の適用を受けることが必要です。支援は現物給付で、ご自身で購入したチュー

ナーーやアンテナ等の費用の精算はできません。

りんくる

成人検診(集団検診)

予約受付開始日 5月7日(金)～

受付時間 8:45～17:15(土日祝日を除く) ※定員になります

申込方法 電話または窓口で申し込み ※受付初日は大変込み合いますのでご了承ください

検診区分	実施日程	実施場所
乳がん	6月27日(日) 7月10日(土)	
胃がん・肺がん・大腸がん・子宮頸がん・ 39健康診査・特定健康診査・後期高齢者 健康診査・生活機能評価・肝炎検診	7月2日(金)	
胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん・39 健康診査・特定健康診査・後期高齢者健 康診査・生活機能評価・肝炎検診	7月3日(土)	
胃がん・肺がん・大腸がん・39健康診査・ 特定健康診査・後期高齢者健康診査・ 生活機能評価・肝炎検診	7月25日(日)	
胃がん・肺がん・大腸がん・39健康診査・ 特定健康診査・後期高齢者健康診査・ 生活機能評価・肝炎検診・結核検診	7月26日(月)	南3条会館 (花川南3-4)

※各検診の対象や料金など、詳しくはお問い合わせください

申込・問合せ 保健推進課 ☎ 72-3124

✉ hokens@city-ishikari.hokkaido.jp

新たな協働事業が始まりました！

協働事業提案制度で次の7件の事業が採択されました。市民と市の協働を進めこの制度は本年度も募集(8月予定)しますので、よりよいまちづくりを実現するためにぜひご活用ください！

採択された事業の詳しい内容は、市ホームページ、市役所1階情報公開コーナー、協働推進・市民の声を聴く課、各支所地域振興課にある資料でご覧いただけます。

- ①いしかり森林ボランティア クマグラ 「キノシュ木育里親運動＆千年の森付帯事業」—市民に樹木の種を配布し家庭で育ててもらった苗などを厚田の千年の森へ植樹します。
- ②(株)石狩本町かみさん会 「鮭いくらづくり体験教室」—一本町地区の振興を目的に、まるごと1本のサケから、いくらを作る教室を開催します。
- ③NPO法人たすけいワーカーズ エルサ 「地域交流サロン エルサ」—閉じこもりがちな高齢者が気軽に参加できる交流サロンを開催します。
- ④あかしや町内会 「安心して遊べる公園に(花川北タ駅公園)」—危険な樹木の撤去などをして、地域住民に親しまれる公園づくりを行います。
- ⑤(株)アド・ビジョン 「広告コーディネート事業」—市が発行している印刷物や公共施設に、有料広告を掲載する企業を確保し、地元企業の振興を図ります。
- ⑥(株)アド・ビジョン 「便利マップの作成」—公共施設等を掲載したマップを無料で作成し市民に配布します。
- ⑦あつたの森支援の会 やまだり 「厚田公園(生活環境保全林区域)の環境整備事業」—厚田公園の維持管理や森林保護を行います。

問合せ 協働推進・市民の声を聴く課 ☎ 72-3153
✉ kyoudou@city-ishikari.hokkaido.jp



●国民健康保険課 kokuhō@city-ishikari.hokkaido.jp

●市教委管理課 kanri@city-ishikari.hokkaido.jp



保険・年金

国民年金保険料の退職 (失業)による特例免除制度

国民年金の保険料を納めることが経済的に困難な場合には、申請により保険料の全額または一部が免除されます。

免除申請する年度または前年度に退職(失業)された方は、申請時に離職票など離職を証明できる書類の写しを添付すると、所得が免除基準額以上であっても、特例として退職(失業)した方の所得を除外して審査が行われます。

退職には自己都合退職も含まれます。本人が離職による特例対象となつても配偶者や世帯主が一定額以上の所得があるときは免除が認められないことがあります。申請に必要なものなど、詳しくはお問い合わせください。

問合せ 国民健康保険課
☎ 72-3122

ごみ焼きは
禁止されています！



屋外でごみを燃やすことは法律で禁止されています。

小中学校の耐震診断結果

災害時には地域住民の応急避難場所ともなる学校施設の耐震診断調査を行っています。I-s値は市HPでもご覧いただけます。



問合せ 石狩消防署予防課
☎ 74-7165

○一般家庭：しっかりと分別し収集日に出しましょう。
○事業所：専門の業者に依頼し適正に処理しましょう。
○農家：田畠で火入れをする場合は、強風の日を避け、消火の準備をしてから行い、その場から離れず火の管理を徹底しましょう。

石狩小学校 校舎棟 I-s値 0・77
※ I-s 値 0・7 未満の棟については、耐震改修を計画的に行っています。調査は平成21年度実施分ですべて完了しました

問合せ 市教委管理課
☎ 72-3169
気象庁では、5月27日(予定)から、気象警報・注意報を市町村ごとに発表します。例えば、石狩市に災害発生の恐れがある場合、これまで石狩市を含む「石狩地方」、「石狩北部」に対して警報等を発表していますが、今後は「石狩市」を明示して発表します。なお、テレビやラジオなどで警報を放送の際は、画面に表示できる文字数や読み上げ可能な範囲内で伝えるために、これまでどおりの場合もあります。

5月から気象警報が
変わります

気象警報 注意報の詳細な内容は、気象庁 <http://www.jma.go.jp> や、国土交通省防災情報提供センターの携帯電話サイトに掲載予定です。

問合せ 札幌管区気象台業務課
☎ 011-611-3217

公的年金の特別徴収制度

65歳から公的年金の特別徴収制度が始まります

4月1日現在で65歳以上の方の住民税は、公的年金から引き落とし(特別徴収)となります。年金から引き落としされる住民税は、年金所得の金額から計算した額のみで、給与所得や事業所得などの金額から計算した額は、これまで通り、給与からの引き落とし、または納付書で納付していくことになります。本年度から初めて対象となる方には、5月下旬に送付する納税通知書で詳細をお知らせします。

特別徴収の取り扱いが一部変わります

税制改正により、本年度から65歳未満の給与所得者の方で年金所得を有する場合は、給与所得分とその他所得分(年金所得を含む)の住民税を一括して給与から引き落としできるようになりました。

改正前(21年度)

給与所得分とその他所得分(年金所得分は含まない)の住民税については給与からの特別徴収を行い、年金所得分の住民税は納付書で納付。

改正後(22年度)

給与所得分とその他所得(年金所得分を含む)を合算した住民税を給与から特別徴収できます。

問合せ 税務課 ☎ 72-3119
✉ zeimu@city-ishikari.hokkaido.jp

6月は「石狩市環境月間」です

●環境パネル展示物の募集

対象 環境活動に取り組んでいる方(団体、個人、学校など)

内容 環境に関すること(壁新聞など)大きさや種類は問いません)

申込方法 団体名や代表者の氏名・住所・電話番号を記入の上、作品を提出(郵送可)

申込期間 5月6日(木)から開催期間中随時

開催スケジュール 6月1日(火)~11日(金)市役所1階ロビー

6月12日(土)~20日(日)花川南コミセン

6月22日(火)~30日(水)花川北コミセン

●環境ポスター図案の募集

対象 市内の小学生

テーマ ①省エネルギー、地球温暖化 ②ごみ、リサイクル ③アイドリングストップ(車のエンジン停止) ④自然環境保護

規格 4つ切り用紙(縦横自由、画材の指定なし)

申込方法 用紙の裏に氏名(ふりがな)、学校、学年、選んだテーマの番号を記入し、6月30日(水)までに提出(郵送可) ※図案には、絵の内容を伝える言葉を入れてください (例)「ストップ・ザ・地球温暖化!」

表彰 低学年の部・高学年の部とともに、市長賞1作品、金・銀・銅賞各数点

審査 環境ポスター審査委員会で厳正に審査の上、各賞を決定。結果は学校へ連絡します

そのほか 応募作品は未発表のものに限りません。海辺の環境保全に関する作品は、夏季に石狩浜海浜植物保護センターで展示します。受賞作品を環境白書の表紙などに使用する場合は、内容が変わらない程度で作品を変更することもあります

申込・問合せ 環境課 ☎ 72-3240
✉ kankyou@city-ishikari.hokkaido.jp